

令和7年5月26日

爆音等の不正改造車を排除、4台に整備命令 ～広島県警察と合同で早朝街頭検査を実施～

広島県世羅郡世羅町において、ドレスアップカーイベントが開催されたことに伴い、中国運輸局広島運輸支局及び福山自動車検査登録事務所は、自動車技術総合機構中国検査部と連携し、広島県警察本部及び同世羅警察署と合同で早朝での街頭検査を実施しました。

街頭検査の結果、**5台の車両を検査**し、不正に改造されていた**4台**に対して、**整備命令書を交付**※しました。

引き続き、関係機関と連携し、不正改造車の排除に取り組み、平穏な社会生活を確保してまいります。

1. 実施場所及び日時

- 広島県世羅郡世羅町黒淵 一般道
- 令和7年5月25日（日）8：00 ～ 10：00

2. 検査実施台数

- 5台（自動車5台）

3. 整備命令書交付台数

- 4台（自動車4台）
- 主な不正改造内容：最低地上高の不足、着色フィルム、マフラーの取外し 等

※整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受ける必要があります。

（街頭検査の様子）



【問合せ先】

広島運輸支局 整備・検査・保安担当 とこひら 床平・あんどう 安藤・なかの 仲野 TEL 082-233-9160